

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社スーパー大栄
【英訳名】	Super Daiei Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 勝彦
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
【電話番号】	北九州(093)602-2770(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪本 博美
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区中須一丁目1番7号
【電話番号】	北九州(093)602-2770(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪本 博美
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第 1 四半期累計期間	第41期 第 1 四半期累計期間	第40期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	6,844	6,420	27,270
経常損失 (百万円)	25	19	84
四半期(当期)純損失 (百万円)	21	29	147
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200
純資産額 (百万円)	3,403	3,297	3,332
総資産額 (百万円)	10,656	10,509	10,530
1 株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	3.13	4.11	21.03
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	31.4	31.6

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、製造業を中心に急激に悪化しました。しかしながら、サプライチェーンの回復や生産設備の復旧で景気はもち直しつつあるものの、福島原子力発電所の事故による国家的な原子力発電の見直しで電力不足は深刻なものとなり、生産活動及び消費マインドに大きな影響を与えております。

また、米国では個人消費の低迷や財政悪化で景気は減速、中国ではインフレによる金融引き締め政策の継続、欧州ではギリシャ等の財政不安問題が懸念される等、世界の経済情勢は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社では平成23年6月1日、鮮ど市場店舗の屋号を「フレッシュ8」と改称し、従来にも増して生鮮比率のアップとサービスの強化を図ることにしました。

しかし、牛肉の放射能汚染の問題や消費マインドの冷え込み、更には、競合店の低価格戦略の影響などで業績は過去に例を見ないほど苦戦いたしました。

また、前年度、不採算店舗を4店舗閉鎖したため、売上高は減収となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は6,420百万円(前年同四半期比6.2%減)、営業損益は13百万円の営業損失(前年同四半期は17百万円の営業損失)、経常損益は19百万円の経常損失(前年同四半期は25百万円の経常損失)となり、四半期純損益は29百万円の四半期純損失(前年同四半期は21百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前期末比20百万円減少し、10,509百万円となりました。

流動資産は、前期末比15百万円減少し、1,748百万円となりました。これは、商品が21百万円増加したものの、現金及び預金が53百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前期末比5百万円減少し、8,760百万円となりました。これは、「鮮ど市場」から「フレッシュ8」への屋号改称に伴う看板付替工事や既存店のPOSレジ入替など総額121百万円の設備投資を行ったものの、減価償却費の計上81百万円や固定資産の除却29百万円、投資その他の資産の減少16百万円により減少したものであります。

流動負債は、前期末比152百万円減少し、4,675百万円となりました。これは、賞与引当金が48百万円増加したものの、短期借入金が215百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前期末比166百万円増加し、2,536百万円となりました。これは、長期借入金が103百万円増加したことなどによります。

純資産は、前期末比34百万円減少し、3,297百万円となりました。これは、四半期純損失29百万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	同左	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	7,200	—	1,667,108	—	1,691,664

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,121,000	7,121	—
単元未満株式	普通株式 77,000	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	7,121	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式474株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパー大栄	北九州市八幡西区中須 一丁目1番7号	2,000	—	2,000	0.03
計		2,000	—	2,000	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	923,195	869,674
売掛金	6,244	1,876
商品	689,251	710,676
その他	145,097	166,396
貸倒引当金	45	45
流動資産合計	1,763,744	1,748,577
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,461,483	3,420,647
土地	3,282,026	3,282,026
その他（純額）	674,262	682,233
有形固定資産合計	7,417,773	7,384,908
無形固定資産	95,962	139,660
投資その他の資産	1,252,753	1,236,169
固定資産合計	8,766,488	8,760,737
資産合計	10,530,232	10,509,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,509,619	1,496,139
短期借入金	1,905,000	1,690,000
1年内返済予定の長期借入金	635,000	651,000
未払法人税等	28,387	9,884
賞与引当金	73,000	121,000
ポイント引当金	13,709	13,237
店舗閉鎖損失引当金	33,039	1,358
その他	630,562	692,742
流動負債合計	4,828,318	4,675,361
固定負債		
長期借入金	1,196,000	1,299,000
退職給付引当金	709,865	709,432
役員退職慰労引当金	110,327	111,639
その他	353,563	416,106
固定負債合計	2,369,756	2,536,178
負債合計	7,198,075	7,211,539

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667,108	1,667,108
資本剰余金	1,697,019	1,697,019
利益剰余金	27,244	56,845
自己株式	705	705
株主資本合計	3,336,177	3,306,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,020	8,800
評価・換算差額等合計	4,020	8,800
純資産合計	3,332,157	3,297,775
負債純資産合計	10,530,232	10,509,315

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,844,249	6,420,666
売上原価	5,401,930	5,052,513
売上総利益	1,442,319	1,368,153
営業収入	88,811	83,286
営業総利益	1,531,130	1,451,439
販売費及び一般管理費	1,548,249	1,464,854
営業損失()	17,119	13,415
営業外収益		
受取利息	1,249	1,091
受取配当金	3,054	3,543
その他	2,937	3,366
営業外収益合計	7,240	8,001
営業外費用		
支払利息	15,695	14,007
その他	415	309
営業外費用合計	16,110	14,317
経常損失()	25,989	19,731
特別利益		
受取保険金	748	156
ポイント引当金戻入額	108	-
特別利益合計	856	156
特別損失		
固定資産除却損	4,193	19,136
投資有価証券評価損	429	347
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,660	-
その他	44	78
特別損失合計	7,327	19,563
税引前四半期純損失()	32,460	39,138
法人税、住民税及び事業税	5,007	4,884
法人税等調整額	15,719	14,421
法人税等合計	10,712	9,537
四半期純損失()	21,748	29,601

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	82,057千円	81,290千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、ゴルフ練習場、外食業等が含まれています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円13 銭	4円11 銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	21,748	29,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	21,748	29,601
普通株式の期中平均株式数(株)	6,935,444	7,197,526

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月11日

株式会社 スーパー大栄
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 克 治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 勝 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパー大栄の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパー大栄の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。